

本協議会の進め方

令和4年6月16日

国土交通省 航空局

(令和4年6月3日成立、10日公布)

① 航空の脱炭素化の推進に関する基本方針の策定

○国土交通大臣は、航空分野全体における脱炭素化を計画的に推進するため、政府の施策、航空会社、空港関係者等の取組について定めた**航空脱炭素化推進基本方針を策定**。

【航空脱炭素化推進基本方針】

- 航空の脱炭素化の推進の意義・目標
- **政府が実施すべき施策**
- 関係者（航空会社、空港関係者等）が講ずべき措置 等

② 本邦航空会社による脱炭素化の取組の推進

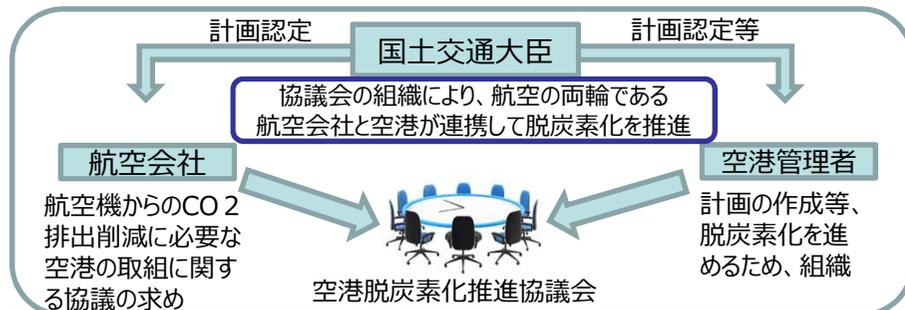
○本邦航空会社は、**航空運送事業脱炭素化推進計画を作成し、国土交通大臣が認定**。

【航空運送事業脱炭素化推進計画】

- 航空運送事業の脱炭素化の目標
- SAF（※）の導入等の取組 等
- ※ バイオジェット燃料等の持続可能な航空燃料

○認定を受けた航空会社に係る特例を措置。

- ✓ ③の空港脱炭素化推進協議会の組織の要請
- ✓ 取組の円滑化を図るための同協議会に対する協議の求め
- ✓ 事業計画の変更手続のワンストップ化

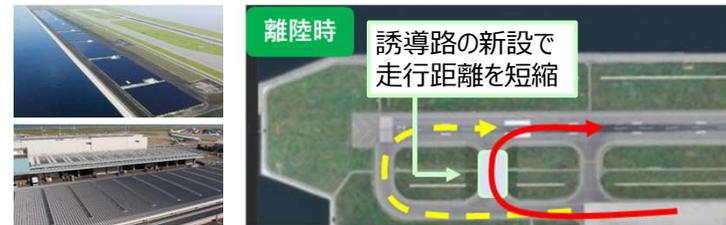


国、航空会社、空港の連携により、航空分野全体で脱炭素化を推進するための体制を構築し、航空会社・空港関係者双方の脱炭素化のための取組を円滑化・迅速化

③ 空港における脱炭素化の取組の推進

○空港管理者は、誘導路の改良、空港で使用する電力を供給するための太陽光発電設備の整備等の取組について記載した**空港脱炭素化推進計画を作成し、国土交通大臣が認定**（※）。

※ 国管理空港の場合は、国土交通大臣が作成し、公表。



○計画を作成しようとする空港管理者は、航空会社、給油事業者、ターミナルビル事業者のほか、空港のための再生可能エネルギー発電を行う事業者等からなる**空港脱炭素化推進協議会**を組織し、計画の作成、実施等について協議。

○計画に位置付けられた事業に係る特例を措置。

- ✓ 行政財産を活用するための**国有財産法の特例**
 - ・計画記載事業への**行政財産の貸付特例**（事業例：庁舎屋上等への太陽光パネルの設置等）
 - ・上記**貸付の期間の上限を30年とする特例**（国有財産法上建築物は上限10年）
- ✓ 空港施設の変更に係る許可手続のワンストップ化

第2章 新しい資本主義に向けた改革

1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

(4) グリーントランスフォーメーション(GX)への投資

また、カーボンニュートラルポ^oート等の形成や持続可能な航空燃料(SAF)等を含む船舶・航空・陸上^oの輸送分野の脱炭素化を推進する。

2. 社会課題の解決に向けた取組

(3) 多極化・地域活性化の推進

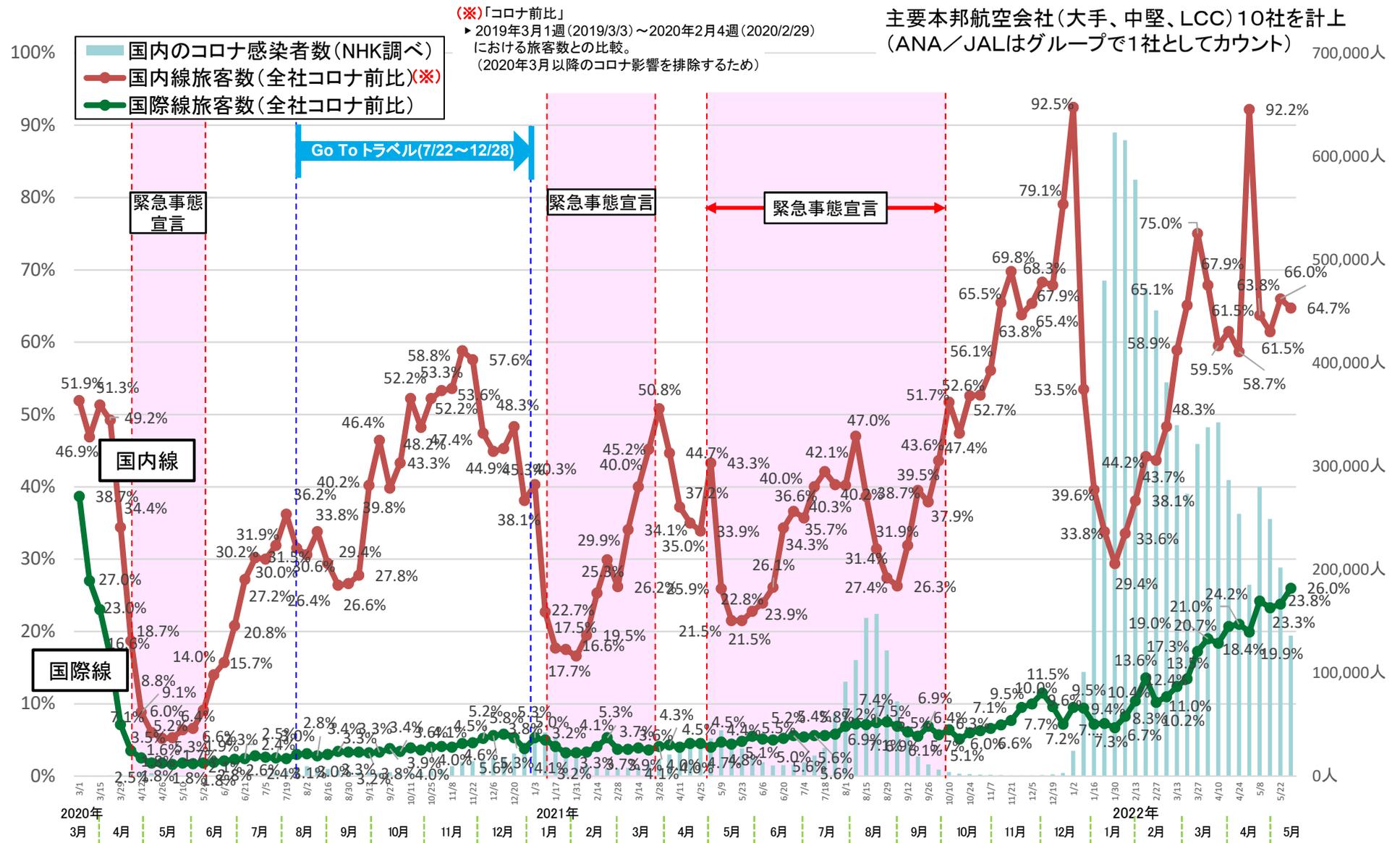
(観光立国の復活)

国際交通を支える航空・空港関連企業の経営基盤強化を図りつつ、インバウンドの戦略的回復に取り組む。

経済財政運営と改革の基本方針2022より抜粋
(令和4年6月7日 閣議決定)

本邦航空会社の国内線・国際線旅客数の推移

6/6時点



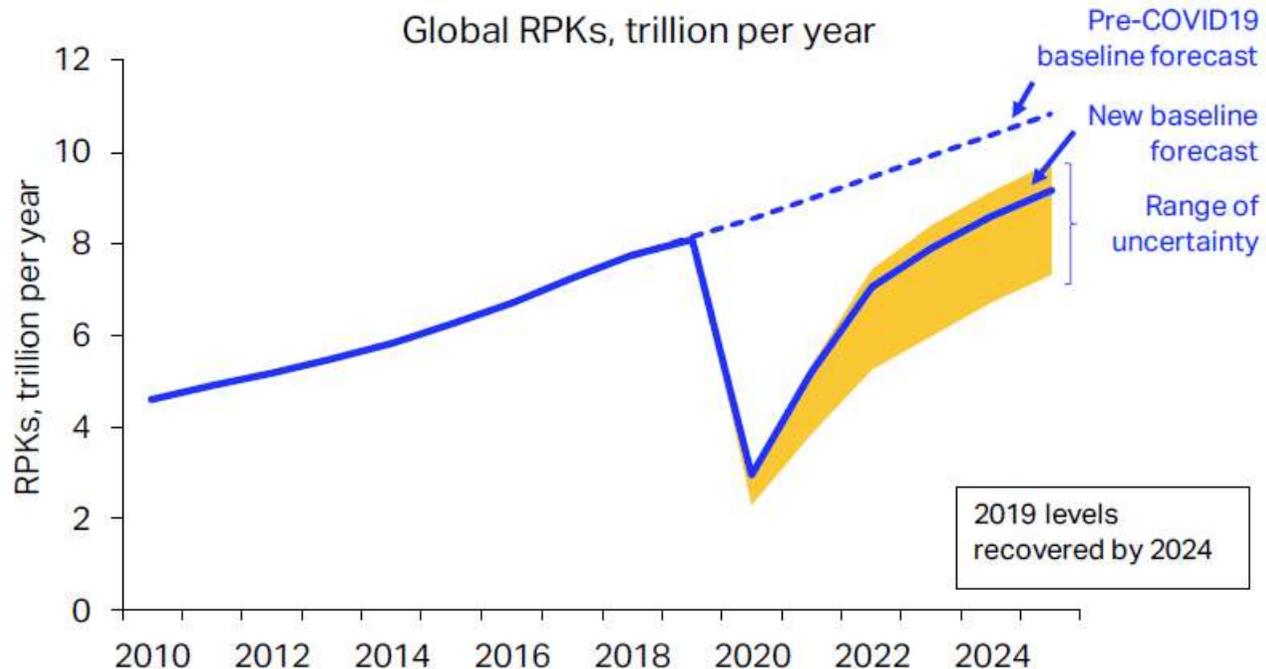


IATA(International Air Transport Association: 国際航空運送協会)
1945年創設。国際的な航空運輸関連企業で構成される団体。

IATA Economics' Chart of the Week

30 July 2020

Five years to return to the pre-pandemic level of passenger demand



Source: IATA/ Tourism Economics Air Passenger Forecasts

<https://safe.menlosecurity.com/docview/viewer/docN70E4290077917882958c1fec8652861bb952243f0d0f37c3a2b57161d4a7437074897d49b86d>

添乗員付きパッケージツアーの再開（5月26日発表）

令和4年6月10日～

○外国人観光客の入国制限を見直し、**旅行代理店等を受入責任者**とする
添乗員付きパッケージツアーの受入を開始。

※「青」区分の国・地域から入国する旅行者限定

※旅行者に対し、マスク着用をはじめとした「**ガイドライン**」の**内容遵守**を求める

「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」のポイント

- ①感染拡大防止のために各観光関係者が留意すべき事項
- ②陽性者発生時を含む緊急時の対応



今後取組を進めていくにあたっては、①燃料消費量／CO2排出量削減と航空の発展との両立、②技術開発や経済社会情勢との調和、③広い視点での官民一体となった脱炭素化の取組の推進、の視点を踏まえながら下記の取組を推進していったらどうか。

- 短期的施策の具体的な実行
 - 個別施策の実施に向けた取組内容の具体化
 - 好事例などの関係者への水平展開
- 中長期的施策の段階的な推進
 - 実施に向けた取組の進捗状況確認、状況変化を踏まえた修正の継続
 - 国際動向や技術開発の積極的な取り込み
- 取組の持続的な推進のための方策
 - 官民連携したオールジャパンの体制構築
 - 試行・実証に向けた積極的な取組